■日　時　　平成２５年５月２８日（火）　　午前９時～１１時３０分
■会　場　　久喜宮代清掃センター　大会議室
■出席者

委　　員	出席	小山康弘、車田　貞、足立節子、髙柳英雄、西谷美春、関　直子、小野雄策、鈴木美栄子、浅倉孝郎、見山弘二、茂田庸子、細川　功、舘野栄男、高橋定幸、松永カツ子、阿部重太郎、築井山信義　以上１７人
	欠席	松沼精治、松村清子、久保勝以知　　以上３人
久喜宮代衛生組合		若山事務局長、高橋総務課長、真田業務課長、蓮見業務２課長、藤井業務３課長、金井総務課長補佐、内田業務課長補佐、大久保業務３課長補佐、 籾山総務課庶務係長、小林総務課減量推進係長、 鈴木業務課収集料金係長、香川業務課施設係長、鈴木業務２課業務係長、鈴木業務３課収集料金係長、斎藤業務３課施設係長

■会議次第
１．開会
２．会長あいさつ
３．久喜宮代清掃センターの施設視察
４．議題
（１）意見交換
諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」
５．その他
６．閉会

■配布資料
・会議次第
・平成２５年度久喜宮代衛生組合概要（資料１）
・ごみ収集の概要と処理の流れ｛一般廃棄物（ごみ）処理基本計画＜抜粋＞｝（資料２）
・県内各市町村・一部事務組合における収集回数の調査結果（資料３）
・席次表
・パンフレット（久喜宮代衛生組合　ごみ処理施設）
・パンフレット（生ごみ減容化処理システム）

■傍聴人数　　０人

■会議録

時　　刻	議　　事	内　　容
９：００	１．開会	（高橋総務課長） ・おはようございます。 委員の皆様方には、本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 ・会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況につきましてご報告申し上げます。松沼委員、松村委員、久保委員の方から欠席の連絡を伺っております。本委員会は２０名でございまして、委員の半数以上が出席ということで本委員会が成立ということになっております。なお、この会議は議事録が公開となっておりますので、ご承知置きください。 ・では、ただいまから第２回廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。 ・はじめに、小山会長からごあいさついただきたいと思います。
	２．会長あいさつ	－会長あいさつ－ （高橋総務課長） ・ありがとうございました。 本日の進め方ですけれども、はじめに久喜宮代清掃センターの施設を視察いただきまして、その後議題の諮問事項の「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の意見の交換をしていただきたいと思います。 その他事項として事務局から連絡事項等がございます。 ・本日、平成２５年度の最初の会議でございますが、事務局に人事異動がございましたので、新たな職員を紹介させていただきます。 －新任職員自己紹介－ ・続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 本日の資料の方は、７点でございます。 ※資料確認 ・次第 ・平成２５年度久喜宮代衛生組合概要（資料１）

		・ごみ収集の概要と処理の流れ｛一般廃棄物（ごみ）処理基本計画＜抜粋＞｝（資料２） ・県内各市町村・一部事務組合における収集回数の調査結果（資料３） ・席次表 ・パンフレット（久喜宮代衛生組合　ごみ処理施設） ・パンフレット（生ごみ減容化処理システム） （高橋総務課長） ・それでは、議事の進行は小山会長にお願したいと思います。よろしくお願いします。
９：０５	３　久喜宮代清掃センターの施設視察	（小山会長） ・それでは、次第の３「久喜宮代清掃センターの施設視察」にあたり、資料１「平成２５年度久喜宮代衛生組合概要」について、事務局から説明があるとのことです。それでは、事務局から説明をお願いします。 （小林減量推進係長） ◇資料１『平成２５年度久喜宮代衛生組合概要』の説明 ※資料１をもとに衛生組合の概況、衛生組合の財政の概要、衛生組合の処理施設の概要、各センターにおけるごみの処理フロー、各センターにおける「ごみ・資源の量」「最終処分量」及び「リサイクル率」の推移について説明。 ・久喜宮代衛生組合は「久喜宮代清掃センター」と「菖蒲清掃センター」、そして「八甫清掃センター」の３つの施設があり、この３つの施設で管内のごみを処理している。 ・平成２５年度の予算額は 3,782,000 千円であり、「八甫清掃センターの施設改修に対する国庫支出金」が加わっていることが特徴。 ・施設には「ごみ処理施設」と「し尿処理施設」がある。また、焼却施設と粗大ごみ処理施設は各センターにあるが、施設の内容については各センターで異なる。 ・家庭からでる廃棄物について久喜宮代衛生組合では「ごみ」と「資源」に２分類している。それを更に各センターで１４種又は１５種に分別している。 ・資源・リサイクルへの取り組みが浸透してきているためか、リサイクル率が前年より上がっている。

		（小山会長） ・ただ今、事務局から「平成２５年度久喜宮代衛生組合概要」について説明がありました。 ・ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問がございましたら、挙手のうえ、お願いします。 （小野委員） ・センター全体のリサイクル率はいくつですか。 （小林減量推進係長） ・３センターあわせたものが「33.3%」でございます。 （小野委員） ・リサイクル率の目標値はいくつですか。 （高橋総務課長） ・（平成３９年度までに）「５０%以上」を目標としております。 （阿部委員） ・資源のところに飲料用紙パックの大きいものはよいが、裏紙にアルミ箔をした小さいものがあります。それには「これは資源です。」と書いてありますが、衛生組合では回収できないので、燃えるごみで出すよう指導を受けています。このため、製造会社に電話して「裏にアルミ箔があるのは、資源として回収できないので事実と違うのではないですか。」と問合せをしたところ、製造業者から「再生しています。」と回答をもらった。このため、衛生組合は、「処理できる方法があるにもかかわらず、処理しない」のか、「業者に頼んでも再生処理できないから処理しない」のか、どちらになるのかを伺いたい。 （築井山委員） ・確かに紙パックに中にはコーティングされているケースがあります。 それをリサイクルに乗せると銀紙を除去するというプロセスを、プラントの中に設置しないといけない。久喜宮代衛生組合で委託を受けている業者がそういったプロセスを採っていないため、紙ごみとして処理してください

		ということなのだと思います。 コーティングされた紙パックをリサイクルすることはできるが、プラントといった設備にしないとリサイクルできないと言う表裏一体の面があります。 参考までに。 （小山会長） ・設備が対応していないということだろうと思いますが、製造者は設備が整っているところであればリサイクルできるのでそのような表示をしているのだと思います。 （真田業務課長） ・それでは、組合の方でも再確認をさせていただき、宿題にさせていただきます。 （築井山委員） ・先程５０％目標の話がありましたが、（久喜宮代清掃センターでは、）過去平成１８年には４５．１％のリサイクル率だったものが、だんだん下がってきています。 時代のニーズなどによって変わってきていることはわかるのですが、先程の資料から菖蒲の場合はリサイクル率が１６．３％、八甫は２９．６％、久喜宮代は３９．５％と久喜宮代はリサイクル率のいい見本となっています。 原因として（何があり）向上しないのか分析を審議会の中でやれればと考えています。リサイクルをやるためには相当なお金がかかってくる。先程のリサイクル率を上げれば、限りなくお金がかかってくる。その際の経費がどのような形で推移しているかという点も出していただくとリサイクル率５０％、７０％というのはどうなのかということを審議会の中で議論していきたい。 （小山会長） ・ありがとうございます。 ・リサイクル率があがればあがるほど、経費がかかるのでどの辺を目標にやるのかを考えていきたい。 ・菖蒲清掃センターのリサイクル率１６．３％の話がありましたが、私は「地域性」があるのではないかと考えています。このため、もう少し行政の指導等が必要なのではないかと考えているところです。

		・審議会は代表としてきているにもかかわらず、審議をやりっぱなしということがないようにと心がけ、私は区長会には報告しているが、いまいち浸透していないようです。今後、こういった点を含めて推進していかなければいけないと考えています。 ・ほかに質問ございますか。 （浅倉委員） ・これから施設を見学するに当たり、施設で「ばいじん」を除去するバグフィルターがあると思いますが、使い終わったバグフィルターはどのように処分しているのですか。 （内田業務課長補佐） ・久喜宮代清掃センターでは、まだバグフィルターは交換しておりません。 （浅倉委員） ・交換する際はどのように処理するのですか。 （内田課長補佐） ・おそらく特定一般廃棄物になると思いますので、これについては適正に処理していきたいと考えています。 （小山会長） ・ほかに質問はございますか。 ・質問もないようなので、それでは、施設の視察に向かいたいと思います。 それでは、よろしくお願いします。 （小林減量推進係長） ・それでは、視察にあたりまして事務局よりご説明申し上げます。 ・今回人数も多いので、視察は２班体制で行います。 ・今から班を分けさせていただきますので、お名前を呼ばれましたら、そちらの班で行動をお願いしたいと思います。 ・１班につきましては、小山会長、車田委員、足立委員、

		高柳委員、西谷委員、関委員、小野委員、鈴木委員、こちらの方々が１班ということでお願いします。 １班の案内につきましては業務課の内田課長補佐の方で対応をさせていただきます。 ・続きまして、２班につきましては、浅倉委員、見山委員、茂田委員、細川委員、舘野委員、高橋委員、松永委員、阿部委員、築井山委員、こちらの方々が２班ということで、業務課の施設係担当職員の方でご説明させていただきます。 ・視察場所につきましては、先程も申し上げましたが、久喜宮代清掃センター内の「焼却施設」の方と「生ごみ減容化及び堆肥化処理施設」、こちらの２施設の視察をしていただく予定でございます。 ・視察の予定時間は 40 分～45 分程度で予定しております。 ・視察については、靴に履き替えていただき、玄関前に集合をお願いします。 ・事務局からの連絡は以上になります。 （松永委員） ・（視察に）持っていくものは、何をもっていけばいいですか。 （小林減量推進係長） ・お渡しした資料のパンフレット２種類をお持ちいただければ結構です。
９：４０		－施設視察－
１０：４０	休憩	
１０：５０	４．議題 （１）家庭系廃棄物の収集回数のあり方について	（小山会長） ・それでは、全員集まりましたので、再会します。 ・議題４の意見交換ということで、諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の意見交換を行うにあたりまして、諮問内容及び審議の目的について、事務局から説明があるとのことです。 ・事務局から説明をお願いします。

		（小林減量推進係長） ・それでは、説明させていただきます。 ・今回、諮問事項につきましては「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」及び「し尿・浄化槽汚泥等の収集体制及び手数料について」の２つほど諮問事項としてあげさせていただいておりますが、今回は「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の審議をお願いしたいと考えております。 ・先程もご説明しましたが、平成２２年３月２３日の、久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町の１市３町の合併に伴い、現在の「久喜宮代衛生組合」が発足しました。 ・しかし、合併協議において、ごみの収集体制については、合併後当面の間は、今までどおりの収集方法によることとし、合併後に改めて調整を図ることとしておりました。 ・このため、現在の収集体制は、当時の「久喜宮代衛生組合」、「菖蒲町清掃センター」、そして「栗橋・鷲宮衛生組合」がそれぞれ独立した施設であったときの収集体制を引き継いでいるため、各センターの収集体制は、それぞれの施設や規模に応じて設定されており、〝収集回数〟や〝収集方法〟も異なっております。 ・例えば、〝収集回数〟については、久喜宮代清掃センターでは、新聞・雑誌は週１回の回収になっておりますが、菖蒲・八甫清掃センターでは、月２回の回収になっているところです。 ・続いて〝収集方法〟について例示させていただきますと、久喜宮代・菖蒲清掃センターでは、〝ペットボトル〟・〝びん〟・〝缶〟を一緒の袋で回収しておりますが、八甫清掃センターでは〝ペットボトル〟を〝びん〟や・缶〟と分けて回収しております。 ・このように、同じ組合管内においても、現在のところ〝収集回数〟や〝収集方法〟が異なっているため、地域住民の中には、「住民サービス」の点で、不公平感を感じている方もいらっしゃるのではないかと思っております。 ・このため、〝収集回数〟や〝収集方法〟といった収集体制に対する整理について、住民の間にある不公平感を是正するとともに、それにあわせて効率のよい収集回数・収集方法に整理することとし、施設の効果的な

		運営を図れるような、収集体制にしたいと考えております。 ・このため、今回の諮問事項である「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」も、今までご審議いただいた「家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料」や「事業系廃棄物の手数料」のように本審議会においてご審議いただきたいと考えております。ご審議いただく前に、現在の各清掃センターの〝収集回数〟や〝収集方法〟について、委員の皆様方に各センターの担当の方から資料２をもとにご説明させていただき、そのあと資料３を私の方でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ・それでは、「資料２（ごみ収集の概要と処理のながれ）」を各センターの担当の方からご説明させていただきたいと思います。 （真田業務課長・蓮見業務２課長・藤井業務３課長） ◇資料２『ごみ収集の概要と処理の流れ｛一般廃棄物（ごみ）処理基本計画＜抜粋＞｝』の説明 ※資料２をもとに各センターのごみ・資源物の分別区分や排出方法、収集回数、収集方法について説明。 あわせてごみ処理の流れについても説明。 ①久喜宮代清掃センター ・家庭からの廃棄物を２分類、１５種分別で収集している。 ・びん・かん・ペットボトルを同じ袋で集積所に出してもらっている。収集は紙類・衣類と同じ日に収集している。 ・久喜宮代清掃センターではプラスチックや発泡スチロールについて「プラスチック類」として週１回透明袋で収集している。 ・台所資源は堆肥化推進地区管内一万世帯に専用袋で週２回収集している。 ②菖蒲清掃センター ・久喜宮代清掃センターのような「台所資源」がないため、家庭からの廃棄物は２分類、１４種分別で収集している。 ・久喜宮代清掃センター同様、びん・かん・ペットボトルを同じ袋で集積所に出してもらっている。 ・プラスチックはプラマークが付いているもののみ、プラスチック製容器包装として週１回収集している。

		③八甫清掃センター ・久喜宮代清掃センターのような「台所資源」がないが、飲料用びん・かんとペットボトルを別々に収集しているため、家庭からの廃棄物は２分類、１５種分別で収集している。 ・飲料用のびん・かんは別々で収集し、集積所のネットで収集している。 ・布・衣類及びプラスチック製容器包装は平成２３年１０月から資源リサイクルに追加した。 ・プラスチックは菖蒲清掃センター同様、容器包装リサイクル法にもとづきプラスチック製の容器包装を対象として週１回収集している。 ・家庭系の自己搬入ごみの直接搬入の受付を、平成２５年１０月から予定している。 ・飲料用びん・かんは障がい者が場内の施設で手選別を実施している。 （小林減量推進係長） 資料３『県内各市町村・一部事務組合における収集回数の調査結果』の説明 ※資料３をもとに県内の各市町村・一部事務組合の収集傾向等について説明。 ・資料３は久喜宮代衛生組合の３センターと県内の各市町村・一部事務組合のごみの収集に関する傾向を比較するため、各市町村及び一部事務組合からの回答を「実施回数ベース」と「実施主体ベース」で取りまとめたもの。 ・３センターで統一されていない事項は、主に資源物の実施回数である。 （小山会長） ・ありがとうございました。 ・ただ今、現在の各センターにおける収集分別方法等について説明がありました。 ・家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料や事業系廃棄物の手数料のように、本審議会の答申を踏まえ、調整・統一をされている事項もありますが、今回の諮問事項である各センターによるごみの分別のように細かな点では統一がされていない事項もあるため、住民サービスと負担の点から、本審議会に統一に向けた審議をお願い

		したいとのことであります。 ・なお、この諮問事項についての審議は、視察により本日は十分な審議時間が確保できないため、意見交換は次回の審議会において実施することといたします。 ・ただ今の資料２と資料３の説明に対して、ご質問がございましたら、挙手のうえ、お願いしたいと思います。 （足立委員） ・今日資料の説明がありましたが、それぞれの協議というのは、次回になるということですね。 （小山会長） ・資料を見るとおり、各センターでバラバラになっているので、それをまとめるための審議をするには時間が足りないことから、次回にお願いしたいと思います。 ・今回説明した中で、質問があればお聞きしたいと思います。 （小野委員） ・諮問事項の諮問の範囲は、収集形態は含みませんか。 現在はステーション方式でやっているが、計画の中では例えば、老人化社会が進んだときに、戸別回収の制度化をするというものは含まないのですか。今回は、ただ単に回数だけを審議するのでしょうか。範囲を教えてください。 （小林減量推進係長） ・今回の諮問については、あくまで「現在の回数の整理」と言う形でお願いいたしたいと思います。 委員のおっしゃられた件については、別の機会に審議をお願いしたいと思います。 （浅倉委員） ・回数は必ず統一しなければいけないのですか。 地域差があるので、若干バラけてもいいと思うのですが。 （小山委員） ・資料見ていただきますと、必ずバラつきがありまして、それぞれ回収方法が違ったりしていて、これを統一する

		というのは、少し大変な作業であると考えています。このため、資料をよく吟味して、一番効率的で、よいところでまとめていただければと思います。 （高橋総務課長） ・現在のやり方については、施設によって統一ができない場合もありますので、統一が図れるものと図れないものとがあると思います。施設の受入れ体制側で、できるものは別になっても仕方がないということで、その辺についても、次回以降説明をさせていただきながら、基本的には同じ形をめざします。 ・ただ、施設の受入れができないものについては、施設が改修されるまでは当面そのままでいくという形になるかと思いますが、とりあえず今回は現状を説明させていただきました。 ・次回以降統一についての話し合いの中で、やり方については施設の受入れ側で、その方法しか取れないというような説明も含めて、次回以降で説明させていただきたい。 （小山会長） ・それぞれ意見はあるかと思いますが、受入れできない面があるということはしかたないと思いますので、その中で統一できるものについて、統一したいと思います。 （車田委員） ・分別の中で、新聞紙と雑紙の区分について、売却の値段が違うからこのように区分さられていると思いますが、金額はかなり違うのでしょうか。 ・あと精度についても伺いたい。 （高橋総務課長） ・現在行っているものについて、次回以降費用に関するものも含めて、事務局から説明させていただきたいと思います。今の時点ですべての資料が整っておりませんので、次回には処理するための費用も含めて、ご説明の方をさせていただきながら、みなさんに審議いただければと思いますので、よろしくお願いします。

		（足立委員） ・その資料はここにきてから、もらえるのですか。 （高橋総務課長） ・用意できるものは事前に配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。 （関委員） ・子供会で廃品回収をやっていたとき、新聞と雑紙は受入れ業者の金額が違いました。新聞の方が高く買ってもらえたので、それで分別しているのだと思います。 （小野委員） ・今質問している審議内容は、いつまでの回答を目標としているのですか。スケジュール、つまり回数の見直し作業はいつぐらいを目標にしているのですか。今年度中ですか。来年度中ですか。 （高橋総務課長） ・事務局側では、次回とその次の２回である程度の方向性は決めていただきたいと考えております。 （小山会長） ・収集回数のあり方については、２回を目途にして審議していきたいと思います。 （築井山委員） ・資料２の説明の中で質問をしたいと思います。 久喜宮代清掃センターの図２－２－１ごみ処理の流れの中で、ごみ焼却施設から焼却灰をセメントの原材料として再利用、人工砂として再利用と書いてありますが、これはごみ焼却をやったから、ごみの有効利用としてのリサイクルという形に還元されたと思います。これは資料１の説明であった久喜宮代清掃センターのリサイクル率３９．５％の中に反映されているのか、それともこれは除外して率なのかを伺いたいと思います。八甫や菖蒲といった施設があるため、そのへんの実態もある面では報告していただくと作業具合の資源率というものも知りたいと思い質問しました。

		（高橋総務課長） ・資料２で示した再利用も含めて、リサイクル率として入っております。 ・菖蒲清掃センターのリサイクル率が低いのは、見ていただくとわかるように、「焼却灰」・「ばいじん」についてリサイクルをしていないので、リサイクル率が下がっているという状況。最後の処分の部分でリサイクル率が下がっているという状況となっています。 （築井山委員） ・リサイクルになればなるほど費用がかかりますが、ある面では最終処分によりリサイクルにならないので率が下がった。また、そこに関わる民間委託への費用がどのようになっているか、次回以降は最終処分するための費用、リサイクルするための費用、リサイクルしないための費用がどれくらいの差があるのかを知りたいと思います。 （高橋総務課長） ・次回は集計費や資源出荷前の経費がいくらくらいになるかの整理させていただいて、収集の回数の整理も金銭面で提示させていただいて、そのうえでご審議いただけますよう資料をご用意させていただきますのでよろしくお願いいたします。 （築井山委員） ・久喜宮代清掃センターで収集・運搬・処理まで、組合で職務をなされていますが、収集業務の方は各市町の方へまかせて、処理の方だけを衛生組合でやるということも考えることができるのではないかと思います。そういう意味では、収集運搬がどうあるべきなのかということも考えていくべきだと思います。ただ、決めたことを戻すということはできないので慎重に審議していきたい。私としては久喜宮代清掃センターで収集・運搬・処理までやっていることを踏まえると、公平性という面から、同じ分担金で週１回の収集なら週１回とするのが基本だと思います。

		（小山会長） ・できるものとできないものを考えながら、コストを含めてベターなものを出していければと思います。
１１：３０	５．その他	（小山会長） ・次に「その他」に入らせていただきます。 ・事務局から連絡事項等がありましたら、説明をお願いします。 （小林減量推進係長） ■次回の開催日について 平成２５年７月２日（火）　午前９時から 菖蒲清掃センター　会議室 ・諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の意見交換 （小山会長） ・以上で、本日の審議会は終了といたします。 皆さまのご協力ありがとうございました。